令和３年度事業報告書

１　会議の開催

【理事会】第１回　令和３年５月24日（月）
議案：令和２年度事業報告について、令和２年度決算（監査報告）について、役員選出について、経理規定の一部改正について
第２回　令和３年７月１日（木）
議案：理事長、副理事長等の選任について
第３回　令和３年11月15日（月）
議案：時給職員賃金の改定について、就業規則常勤職員用及び時給職員用の一部改正について、令和４年度採用の職員募集について

【総　会】第１回　令和３年５月24日（月）
議案：令和２年度事業報告について、令和２年度決算（監査報告）について、役員選出について、経理規定の一部改正について
第２回　新型コロナウイルス感染防止のため、みなし総会を行いました
議決があったとみなされた日：令和４年３月22日（火）
議案：役員の選出について、正職員の昇任について、常勤職員の給料表に関する規定の改正について、令和４年度事業計画（案）、令和４年度予算（案）、令和４年度採用（令和３年度実施）職員採用試験の結果について、令和４年度の常勤職員について

【委員会】全施設において令和３年６月に開催
議題：令和２年度事業報告について、令和３年度事業計画について

２　運営管理

令和３年度は、指定管理施設として地区センター３館、コミュニティハウス５館と、老人福祉センター、スポーツ会館及びこどもログハウス各１館の計11施設、受託管理施設として学校施設活用型コミュニティハウス２館、合計13施設について運営管理を行いました。

利用者の声に耳を傾け、おもてなしの心をもって接するなど、「また利用したくなる」施設運営等に取り組みました。

みなみ区民利用施設協会の基本方針

1. 地域のだれもが気軽に利用することができ、「楽しかった」「元気がでた」などまた利用したくなる施設を目指します。
2. 地域住民の自主的な活動を支援し、地域コミュニティの醸成、地域の連帯意識の形成を図ります。
3. 創意工夫による魅力的な自主事業を行うことで、参加者の裾野を広げ、利用者の拡大につなげていきます。
4. 自ら考え、話し合い、無駄なエネルギー消費を減らすなど環境に配慮した施設運営を心がけます。

南地区センター・南寿荘

大岡地区センター

中村地区センター

六ツ川台コミハ

永田台コミハ

睦コミハ

浦舟コミハ

六ツ川一丁目コミハ

蒔田コミハ

別所コミハ

六ツ川スポーツ会館

永田みなみ台公園
こどもログハウス

(1) お客様サービスの向上

お客様に気持ちよく施設を利用していただくため、季節ごとの館内の飾り付け、花壇の植え替えや植栽の手入れ、設備・備品の更新や充実など、各施設が工夫をして様々な取組を行いました。

お客様の利便性向上を図るため、地区センター３館において公衆無線ＬＡＮ（Wi-Fi）を整備し、共用を開始しました（大岡・中村地区センター：令和３年12月21日から、南センター：令和４年１月29日から）。

地区センター３館及び睦コミュニティハウスでは引き続きインターネット予約システムを稼働するとともに、令和３年３月30日に行った協会及び各施設のホームペー

ジのリニューアルにより、令和３年４月以降、こどもログハウスを除くすべての施設の予約状況がウェブ上で閲覧可能になりました（新たに閲覧可能となった施設：六ツ川台・永田台コミュニティハウス及び六ツ川スポーツ会館）。

(2) お客様アンケート

より良い施設運営に役立てるため、令和３年11月に各施設においてお客様アンケートを行ったところ、2,178人の方から回答をいただきました。「言葉づかい」「身だしなみ」「窓口などの対応」「ご案内及び各種説明」「電話対応」「施設内外の美化・清掃」「ポスター・チラシなどの整理」及び「案内表示の配置等」の８項目について、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」の４段階で評価していただきました。

その結果、「満足」の割合は、すべての項目で80%以上となっています。また、「満足」と「やや満足」の合計はすべての項目で98%を超える結果となりました。

一方で、施設ごとに具体的なご要望やご意見などもいただいていることから、引き続き改善等に努めていきます。

なお、各施設ごとのアンケート結果やお客様の個別のご意見等に対する説明については、館内での掲示及びホームページへの掲載を行っています。

(3) 自主事業について

より多くの皆様に施設を利用していただくため、個人でも参加していただけるイベントや教室など、各施設が企画・工夫した自主事業を実施しました。

趣味の講座や教室等に加え、区役所、区・地区社会福祉協議会、地域ケアプラザなどとも連携しながら、子育て広場等の親子が集い交流できる場の提供、健康体操やウォーキング、介護予防教室など高齢者の健康増進、ボランティア養成講座や認知症サポーター養成講座など支え合いや担い手の養成等を積極的に進めることで、区地域福祉保健計画の推進等にも取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当初計画事業数356事業に対して実際に実施できたのは230事業と、概ね３分の２にとどまりましたが、２年度の実施事業数131事業に比べると大きく回復を図ることができました。

また、参加人数では、１万2,922人の方に参加いただき、新型コロナ染拡大の影響を大きく受けた令和２年度の6,668人に比べて、２倍近い方に参加いただくことができました。

(4) SDGｓの取組

当協会では、横浜市が進める「SDGｓ未来都市」の取組と共同歩調をとり、SDGｓの取組を進めています。３年度は、主にエネルギー利用に係る環境負荷の軽減に取り組みました。

南・中村地区センター、六ツ川一丁目・蒔田・別所コミュニティハウス、六ツ川ス

ポーツ会館及び南寿荘の7施設において、令和３年８月から風力や太陽光発電による再生可能エネルギーの使用を開始しました。

また、これまでの中村地区センターと浦舟コミュニティハウスに加え、南・大岡地区センター、睦・六ツ川一丁目・蒔田・別所コミュニティハウス、六ツ川スポーツ会館、南寿荘及び永田みなみ台公園こどもログハウスの９施設において、照明設備のＬＥＤ化を行いました（こどもログハウスは、横浜市が実施した大規模修繕による。）。これにより、学校施設活用型のコミュニティハウス２館を除くすべての施設のＬＥＤ化が完了しました。

これらを含めた積極的な取組の成果として、SDGs達成に向けて貢献しようとする事業者を横浜市が独自に認証する「Y-SDGｓ」において、これまでの「Standerd（標準）」（令和元年度認証）から、１段上の「Superior（上位）」の認証を受けることができました。

横浜市 SDGs 認証 "Y-SDGs"

認　証　状

Y-SDGs
superior

特定非営利活動法人みなみ区民利用施設協会　様

貴団体は SDGs 未来都市の推進に貢献するとともに SDGs の達成に向けた取組を積極的に進めていると認められることからその功績をたたえ Y-SDGs 認証事業者として認証します

認証期間　令和4年4月から令和6年3月

認証番号　No.2022030500-2

令和４年３月30日

横浜市長　山中　竹春

※　Y-SDGｓの認証区分

Supreme　スプリーム　（最上位）

Superior　スーペリア　（上位）

Standerd　スタンダード（標準）

(5) 新型コロナウイルス感染症への対応

各施設で検温、手指消毒や換気のための窓開け等を徹底するとともに、横浜市の緊急雇用創出事業を活用して、館内の人が触れる共用部分の消毒を行うなど、感染防止に積極的に取り組みました。

【まん延防止等重点措置・緊急事態宣言に伴う主な対応】

- まん延防止等重点措置の発出に伴い、令和３年４月20日から８月１日までの間、こどもログハウス以外の施設の平日・土曜日夜間開館時間（通常21時まで）を20時までに短縮するとともに、夜間時間帯の新規予約を停止しました。
- 緊急事態宣言の発出に伴い、令和３年８月２日から９月30日までの間、夜間開館時間の短縮を継続するとともに、すべての新規予約受付と自主事業の実施をを停止しました。また、地区センター体育室の個人利用を停止しました。
- 六ツ川台コミュニティハウス及び永田台コミュニティハウスは、学校教育活動への影響を避けるため８月23日から10月１日までの間休館しました。
- 大岡地区センターは、令和３年７月１日から９月30日までの間新型コロナウイルスワクチン接種会場として使用したことから、一般の利用を停止しました。

(6) その他

永田みなみ台公園こどもログハウスは、大規模修繕工事の実施に伴い、令和４年１月４日から３月18日の間休館しました。

六ツ川台コミュニティハウスの市民図書室は、六つ川台小学校の児童数増加に伴い、児童の読書活動を充実するため学校図書館を拡大したいという学校側の申し出により、令和４年３月末をもって閉館しました。

2　利用者数等について

令和３年度の入館者数は全体で39万2,138人となり、前年度の29万317人と比べて10万1,821人（35.1%）の増加となりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年度までは、全体の入館者数は70万人を越える水準で推移していたことからすると、まだまだ十分な回復には至っていないということができます。

稼働率でみた場合、全体で64.3%と、前年度の50.7%と比べて13.7ポイントの増加となっています。これは主に、新型コロナ感染症の感染拡大に伴う休館や利用制限の影響が前年度に比べて少なかったことによるものです。

これに伴い、地区センター３館の利用料金収入の合計額は1,247万2,890円と、前年度の669万5,080円に比べて577万7,810円（86.3%）の増加となりました。

利用料金収入を財源としてお客様への還元を行う「利用者ニーズ対応費」としては、ホームページのリニューアルやインターネット予約システムの維持管理で120万円余、図書等の購入で84万円余、カラオケの機器設置や通信料などで66万円余、ほか合計で388万7,710円を執行しました。

引き続き利用しやすい施設とするための環境整備や利用者ニーズへの対応、安心して楽しく参加できる自主事業の実施等により利用者数及び稼働率の向上を図っていきます。

3　事務局組織・職員体制等について

協会組織全体を統括する事務局に事務局長（常務理事が兼務）ほかの職員、各施設に館長、副館長その他の職員を配置し、施設の運営管理にあたっています。令和３年度は、事務局長、館長・副館長等の常勤職員21名、各施設のスタッフ98名、計119名の職員体制（定数）で業務を執行しました。

令和４年３月末の退職者及び欠員を補充するための採用試験を行ったところ、常勤職員については24名の応募があり、３名を採用しました。また、スタッフについては35名の応募があり、19名を採用しました。

常勤職員に対しては、勤務実績評価制度の運用等により高い意欲と能力のある職員を育成し、特に優秀な職員については昇任制度により館長に登用する道を開いています。令和３年度は、副館長１名が館長に昇任しました（令和４年４月１日付人事異動）。

職員の人材育成・資質向上等を図るため、全職員を対象に毎年テーマを決めて行う全体研修や、新採用職員研修等を協会として行うほか、各施設において人権啓発研修、個人情報保護研修、接遇マナー研修などを行いました。

４　財政状況について

令和３年度の収支差引額は２万4,066円の支出超過ですが、令和２年度分の横浜市交付金に係る返還金を除いた経常損益では77万8,934円の黒字となり、概ね収支均衡を図ることができました。

また、正味財産期末残高は収支差引額と同額の２万4,066円減少し8,975万189円となりました。

令和２年度と比べて収支が悪化していますが、これには主に次のような費用の増加が大きく影響したものです。

・　電気・ガス料金等の値上がりにより光熱水費が前年度実績を大きく上回ったことや、睦コミュニティハウス及び別所コミュニティハウスの自動ドア修繕、中村地区センターの電話交換機更新などで修繕費が増加したことなど、管理費の増（585万4,192円）

・　新型コロナウイルス感染症による施設運営への影響が２年度に比べて少なく、自主事業の実施回数が増えたことなどによる自主事業費の増（184万2,773円）

・地区センターの利用料金収入から利用者への還元を図る利用者ニーズ対応費の増（122万493円）

収支差引額の過去５年間の推移を見てみると、年によって変動がありますが５年間をとおした収支では概ね均衡を保つことができています（５年間の収支差引額の総和は、△692,832）。また、正味財産にも大きな減少は生じていません。

	Ｈ29年度	Ｈ30年度	Ｒ元年度	Ｒ２年度	Ｒ３年度
収支差引額	7,614,652	△9,448,454	△13,449,449	14,614,485	△24,066
正味財産期末残高	98,057,673	88,600,219	75,159,770	89,774,255	89,750,189

現時点では切迫した財政状況には至っていませんが、新型コロナウイルス感染症の今後の動向が不透明であることや、国際情勢・社会経済情勢の悪化による物価の上昇など、経営環境の厳しさがさらに増していくことが見込まれる中で、引き続き経営の引き締めを図っていく必要があります。

一方で、より一層の地域活動の活性化を図るとともに、区地域福祉保健計画に基づく地域活動への支援等をとおして地域福祉の向上にも寄与していくためには、各施設の環境整備やサービスの向上、自主事業の強化等についても進めていく必要があり、そのための経費については積極的に投じていくことが大切です。

引き続き、健全な協会財政の維持と地域への貢献を両立すべく、バランスのとれた経営の実現に努めていきます。